

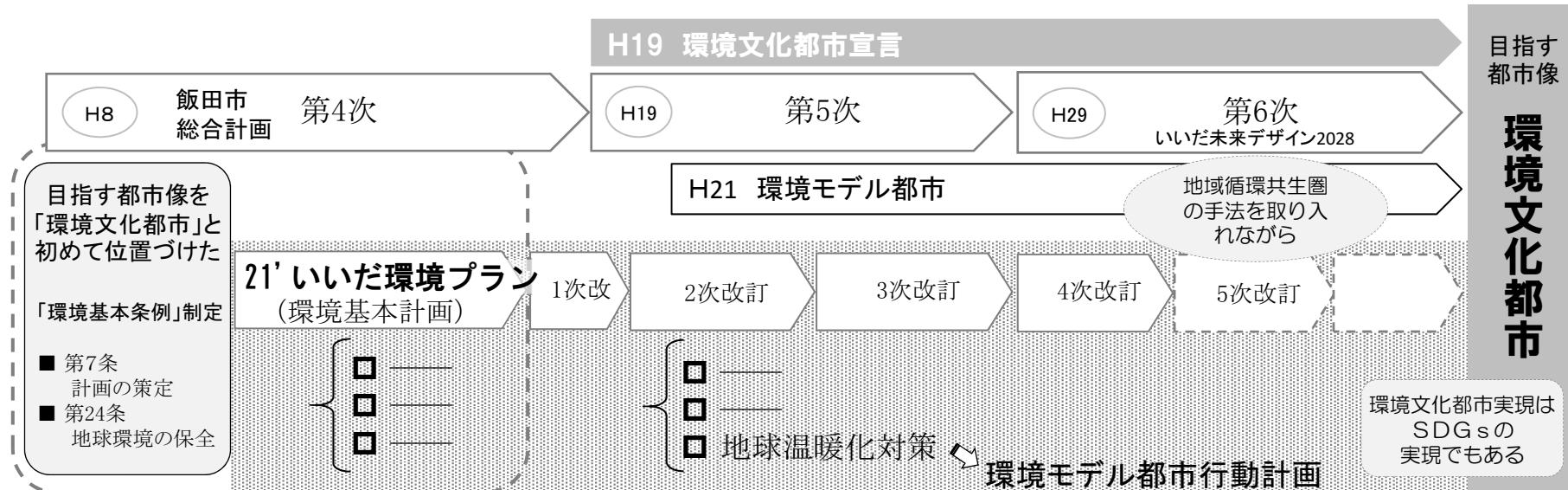
『環境文化都市』である飯田市は 「環境モデル都市」を標榜し、地球温暖化対策に取り組む

★「環境文化都市」は都市宣言も行い飯田市が目指している都市像であり最上位概念

★「環境モデル都市」は「環境文化都市」を実現するために地球温暖化対策に先駆的取組を行う意思表示

○環境文化都市の実現に向けた環境基本条例に基づく環境基本計画が「21'いいだ環境プラン」

○そのプランの内の地球温暖化対策を重点的に抜き出したものが「環境モデル都市行動計画」



環境基本条例 (平成9年3月)

(環境計画の策定等)

第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境計画を策定しなければならない。

(地球環境の保全)

第24条 市は、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を講じなければならない。

環境文化都市宣言 (平成19年3月23日宣言)

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会のあり様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

環境モデル都市 (平成21年1月選定)

国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体